

狂犬病予防注射の料金改定について

狂犬病予防注射の注射料金が、令和2年4月1日から改定されます。



現行	2,570円
改定後	2,800円

〈問い合わせ〉

環境対策課 環境保全係
TEL(67) 3176

※請求期限は事故発生の日から1年以内です。
※必要な書類や請求手続きなどの詳細は左記へお問い合わせください。

■交通災害見舞金額

災害(被害)の程度	見舞金額
死亡	150,000円
怪我の治療日数が	
180日以上	60,000円
90日以上180日未満	40,000円
30日以上90日未満	25,000円
10日以上30日未満	20,000円

〈問い合わせ〉

総務課 防災消防係
TEL(67) 1111
FAX(67) 2073

これは、消費税の値上げおよび獣医師の注射技術見直しによるものです。飼い主の皆さまのご理解、ご協力を願っています。

■交通災害とは
道路交通法第2条に定める自動車、原動機付自転車、自転車、トロリーバスならびに電車、汽車、モノレール、ケーブルカー、船舶、航空機の運航による事故で、日本国内で発生したもの。

■交通災害見舞金

実際に入院や通院を行った期間に応じて支給します。ただし、治療のない期間が30日を超える場合は、その期間を除きます。

見舞金を受けられます 交通災害共済制度

住民を対象に、交通事故により災害を受けた人、またはその遺族を救済するための共済事業です。

掛金は市町村が全額負担し、個人の負担はありません。

令和2年度 南阿蘇村戸建て木造 住宅耐震改修等事業

村では、耐震改修などの耐震対策を行った人に対象費用の一部を補助します。

■対象住宅

昭和56年5月以前に着工または熊本地震で被災した戸建て木造住宅で、村が定める要件を満たす住宅

■募集期間

4月6日(月)～10月30日(金)
【土・日・祝日を除く】

■補助額

事業内容	補助率	限度額	対象戸数
耐震改修設計工事	80%以内	100万円	3
耐震改修設計	2/3以内	20万円	1
耐震改修工事	50%以内	60万円	1
建替え工事	80%以内	100万円	3
耐震シェルター工事	50%以内	20万円	1

〈問い合わせ〉

建設課 施設管理係 TEL(67) 3178

〈問い合わせ〉

熊本県建築住宅センター
TEL 096(385) 0771



■診断費用
住宅図面あり
5,500円
住宅図面なし
19,000円

熊本県住宅耐震化支援事業

県では、安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震診断を実施しています。

■対象住宅

昭和56年5月以前に着工または熊本地震で被災した戸建て木造住宅

■診断費用

住宅図面あり
5,500円
住宅図面なし
19,000円